HOT MITAKE
ほっとみたけ

写真：～成人式～
祝成人 新たな門出 おめでとう

◆◇ 今月号の主な内容 ◇◆

【巻頭】祝成人　195 名が新たな門出
○空き家を所有しているみなさん、適切な空き家管理をお願いします（P4）
○所得税及び復興特別税・町県民税の申告は 3 月 15 日（火）までです（P6）
○シリーズ環境モデル都市の取り組み（P12）
○保健センターだより（P15）　○町長月記（P31）

2016
平成 28 年
2
No.580

祝 成人

195名が新たな門出

新成人のみなさん、ご成人おめでとうございます！

1月10日（日）、中公民館で「平成28年 成人式」がおこなわれました。

今年、御嵩町で成人を迎えたのは195名のみなさん。式典では、新成人の代表が「二十歳の誓い」や「私たちはこれから社会の一員として歩んでいきます。自分を支えて下さる方々への感謝を忘れず、私たちも同じようにまわりの方々を支えられる大人になります」などと謝辞を述べました。

▲「謝辞」を述べる、新成人代表の大野真帆さんと田中維摩さん

～ 笑顔いっぱいの新成人のみなさん ～

※町ホームページでは、写真をカラーでご覧になれます。

★新成人を代表して成人式実行委員のみなさんに、今後の目標や夢、成人になった気持ちなどを一言で記していただきました。

安藤（あんどう）　進（しん）さん
（中　地　区）

丹羽（にわ）優香（ゆうか）さん
（上之郷地区）

可児（かに）雄大（ゆうだい）さん
（上之郷地区）

田中（たなか）維摩（ゆいま）さん
（伏見地区）

菅（すが）　颯人（はやと）さん
（中　地　区）

大野（おおの）真帆（まほ）さん
（中　地　区）

小椋（おくら）友香（ともか）さん
（中　地　区）

■問い合わせ：生涯学習課生涯学習係　担当：掛布（かけふ）（内線 2268）

◎教育長から新成人へメッセージ

「成人の日」をお祝いして

新成人のみなさん、大人の仲間入り、おめでとうございます。

これまでの二十年間は、決して平坦なものではなかったことと思います。こうして成人の日を迎えることができたのは、みなさん自身の努力もそうですが、いつも温かく見守り、生きることの素晴らしさ、苦難を乗り越えることの大切さを教えてくださった家族や恩師のみなさん、そして、多くの仲間の支えや励ましがあったからではないでしょうか。感謝の気持ちを大切にして、**笑顔**いっぱいで「**み**んなで学び合う　**た**すけあい思いやる**け**んこうでみがき合う」人になるよう、努力されることを期待しています。

吾唯足知（われただたるをしる）

石庭で有名な龍安寺のつくばいに書かれています。同じものが愚渓寺にもあります。満足を知っている人は幸せであり、心が穏やかであるという意味です。「不足を嘆くより不足を補える人」「暗いと不平を言うよりも、進んで明かりをつける人」となるよう、自らの力で自らの生活をよりよく切り拓いていってください。みなさんのこれからの人生に幸多きことを願っています。

御嵩町教育長　髙木（たかぎ）俊朗（としろう）

空き家を所有しているみなさん、適切な空き家管理をお願いします

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」がスタート

近年、核家族化が進み、子どもや孫のためにいつか使える、転勤で家を空けなければならない・・などの理由で空家が増加する傾向にあります。これらの空き家は、防災、衛生、景観などの面で様々な社会問題が生じています。

町ではそうした空家に対する対策を、平成27年1月1日施行「御嵩町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例」により進めてきましたが、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月26日に完全施行されたことにより、今後はこの法律に基づき、空家などの所有者等による管理不全が原因で周囲に著しい影響を及ぼしている「特定空家等」に対して町が、行政指導や行政処分がおこなえるようになりました。※「所有者等」・・所有者又は管理者のこと

そして特定空家等として、必要な措置を取るよう勧告を受けた場合には、地方税法により、固定資産税の住宅用地特例（※1）の対象から除外されることにもなりました。

◆特別措置法の概要

①調査 ↓	所有者の特定をおこないます。
②指導・助言 ↓	所有者へ特定空家等の除去、修繕、立木、竹の伐採などを助言または指導します。
③勧告 ↓	助言・指導しても、特定空家等の状況が改善されない場合、周辺環境の整備を図るために、必要な措置をとるよう勧告をします。この段階で固定資産税が減免される住宅用地特例※1が廃止になります。
④命令 ↓	勧告に係る措置をとらなかった場合、命令ができます。命令に違反した場合、50万円以下の過料に処せられます。
⑤公示 ↓	命令をした場合、その内容を公示します。
⑥代執行	相当の猶予期間や弁明の機会を設けても命令に従わない場合は、行政代執行（強制撤去）に踏み切ることができます。「行政代執行」に要した費用は、町から所有者等に求償します。

○「空家等」とは

建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。ただし、国や地方公共団体が所有や管理するものを除く。

○「特定空家等」とは

①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

②著しく衛生上有害となるおそれのある状態

③適切な管理がおこなわれないことにより著しく景観を損なっている状態

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

区分		固定資産税
空き地（更地）	建物がない状態	課税標準×1.4%
小規模住宅用地	住宅1戸につき200㎡以下の部分	課税標準×1/6×1.4%
一般住宅用地	住宅1戸につき200㎡を超えた部分	課税標準×1/3×1.4%

※1「住宅用地特例」は、次のとおり固定資産税が軽減されているものです。

Q.所有者等にはどんな責任があるの？

A.所有する空家等が管理不全な状態にならないよう、適正な維持管理に努めなければなりません。もし、建物の倒壊や建築部材の飛散、落下などにより近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、その所有者等は、管理責任を問われます。

■空家の管理は所有者のみなさんの責任です。空家の適切な管理をお願いします。

空家等の所有者等のみなさんは、建物及び敷地、敷地内の工作物の適正な管理義務があります。

瓦や外壁等が飛散したり、塀や樹木が倒れて、他人に被害を与えると、損害賠償を問われる可能性もあります。

空家は定期的に草刈りや清掃をしたり、建物に破損がないか点検したり部屋の空気を入れ替えるなどの管理が必要です。空家等の適正な管理をおこないましょう！

■問い合わせ：総務防災課防災安全係
担当：纐纈（こうけつ）（**内線** 2207）

■空家の管理などに困ったら・・・

●空家に関する相談窓口

空家の所有者等を対象に、適正管理や活用（売買・賃貸）もしくは解体などにかかる、さまざまな相談に対応できる空家の相談窓口を岐阜県では開設しています。※相談は無料です。

○空家を売りたい、貸したい
○空家をリフォームしたい
○空家の管理をどうしたらいいか
○空家を壊したい
○空家に居住したいなど

「空家・すまい総合相談室」（岐阜県住宅供給公社内）

◎相談窓口の開催日
毎週火・金曜日13時～16時
☎０５８４-８１-８５１１まで
※電話による事前予約制です。
予約受付時間：９時～17時（土日祝日を除く）

ご利用ください！「空き家バンク制度」
あなたの住まなくなった家などを登録し、活用しませんか？

町では、空き家を貸したい・売りたいという空き家の所有者と、空き家を借りたい・買いたいという空き家の利用希望者の双方の橋渡しをおこなう「空き家バンク制度」を設けています。

この空き家バンク制度では、空き家の情報発信をおこない、御嵩町への移住・定住を応援します。

現在、町内にある空き家などを募集しています。住まなくなった家をお持ちの人は、ご連絡ください！

★ 空き家バンク制度の仕組み

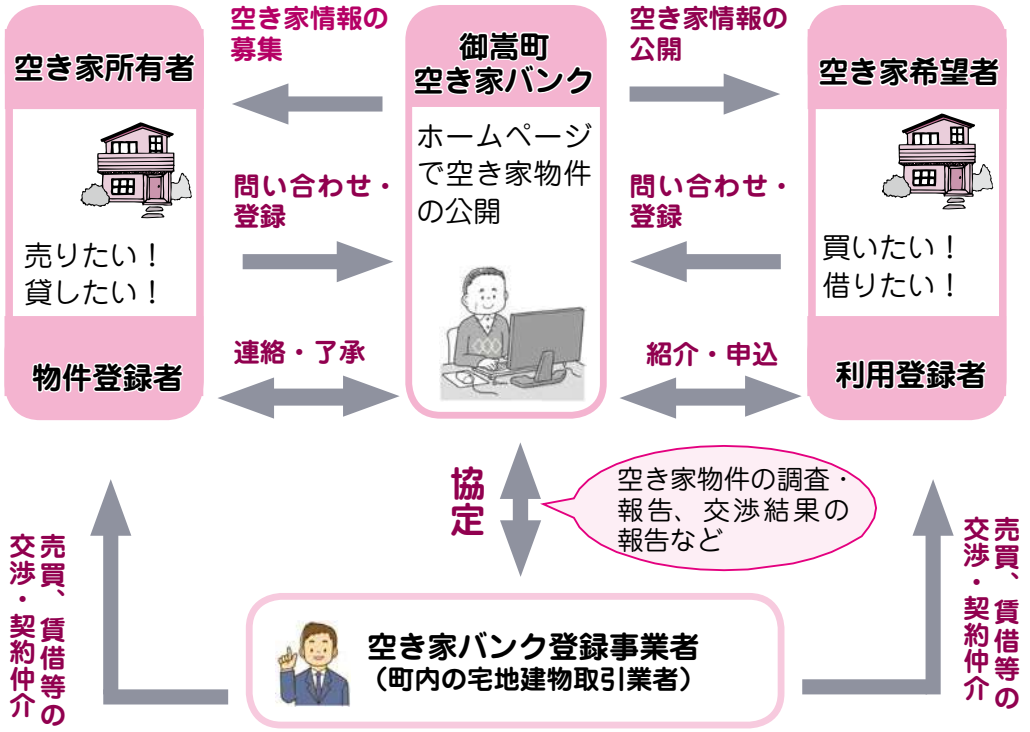

空き家バンク登録の流れ	①登録申請	②町職員による物件確認（周辺環境、外観など）	③担当不動産事業者選定	④物件所有者・不動産事業者・町職員の３者による物件確認	⑤審査・登録	⑥インターネットでの情報発信開始

住まなくなった家をお持ちのみなさん。眠った家に、もう一度命を吹き込んでみませんか。「こんなに古い家でも大丈夫？」「家財道具は撤去（てっきょ）しないといけないの？」など、気になることがあれば悩まず、まずはご相談ください。その家は、誰かにとっては必要な家かもしれません。

■問い合わせ：企画課企画調整係　担当：川上（かわかみ）（**内線** 2227）

検索	御嵩町　空き家バンク

所得税及び復興特別所得税・町県民税の申告は　2月16日（火）～3月15日（火）までです

今年も確定申告の時期がきました。「平成27年分の所得税等確定申告」と「平成28年度分の町県民税申告」の相談受付を次ページの表のようにおこないますので、ご利用ください。

■申告についての問い合わせ：
◎税務課町税収納係　担当：大脇（おおわき）・大野（おおの）（内線 2155）
◎多治見税務署
☎0572-22-0101

所得税等の確定申告が必要な人

次の人は、所得税等の確定申告書を提出する必要があります。

◆一般の人の場合

◎所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額をもとに計算した結果、所得税額が発生する人

◆給与や年金がある人の場合

◎給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える人

◎1か所から給与などの支払いを受けている人で、給与以外の所得（事業所得など）が20万円を超える人

◎公的年金などの収入金額が400万円を超える人（収入金額が400万円以下であっても、年金以外の所得金額が20万円を超える場合は、申告が必要になる場合があります）

※申告義務がない人でも還付を受けるには、確定申告が必要です。

町県民税の申告について

町内に住所を有する人は、原則、町県民税の申告が必要です。ただし、次に該当する人は申告が免除されます。

◇所得税等の確定申告書を提出した人

◇勤務先から給与支払報告書が町に提出されている人で、その給与以外に所得のない人

◇公的年金の支払者から公的年金報告書が町に提出されている人で、年金以外に所得のない人（ただし、国民健康保険税など、報告書に記載のない社会保険料控除などがある人は、申告が必要な場合があります）

◇次のいずれかの非課税基準に該当する人（※注）

◎扶養する親族のない人…合計所得金額が28万円以下

◎扶養する親族のある人…合計所得金額が28万円×（1＋扶養人数）＋16万8千円以下

（※注）非課税基準に該当する人であっても、国民健康保険税や介護保険料などの算定のために、申告が必要になる場合があります。

申告には次のものが必要です

申告には、収入額や源泉徴収税額を明らかにするものや、控除額の証明書などが必要です。次のうち、該当するものをご用意ください。

◆必ず必要なもの

◎印鑑（朱肉を使うもの）

◎本人名義の預金通帳（還付になる場合のみ）

◆収入のわかるもの

◎給与や年金所得のあった人…源泉徴収票

◎報酬・配当などの所得のあった人…支払金額のわかる支払調書

◎営業・農業・不動産などの所得のあった人…収支内訳書

◎満期保険金などを受け取った人…その支払金額、掛金のわかるもの

◎土地などの譲渡所得のあった人…売買契約書と経費の領収書など

◆控除金額のわかるもの

◎国民健康保険税や介護保険料などの支払いのある人…支払金額のわかるもの

◎国民年金に加入している人…支払証明書

◎生命保険料や地震保険料の支払いのある人…支払証明書

◎配偶者特別控除を受ける人…配偶者の所得金額のわかるもの

◎障害者控除を受ける人…障害者手帳

◎医療費控除を受ける人…医療費の領収書など

【注意！】次の申告は、町の申告会場では受付できません。多治見税務署で申告してください。

・製造業、飲食業、サービス業、外交員などの事業所得

・土地、建物などの譲渡所得

・株式、ゴルフ場会員権などの譲渡所得

・住宅ローン控除の初年の申告

・先物取引、青色申告

申告相談の日程

期 日	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	会 場
2 月　5 日（金）	上之郷地区		役場 北庁舎 3 階
2 月　8 日（月）	御嵩地区		
2 月　9 日（火）	御嵩地区	伏見地区	
2 月 10 日（水）	伏見地区		
2 月 12 日（金） 2 月 15 日（月）	中地区		

◆2 月 5 日（金）～ 15 日（月）までは、給与所得や年金による所得税等の還付申告のみの受付です。詳細は、ほっとみたけ 1 月号をご覧ください。

期 日	地 区	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時	会 場
2 月 16 日（火）	御嵩	長岡	送木・城町	役場 北庁舎 3 階
2 月 17 日（水）		栢森・向陽台	板良町・上町	
2 月 18 日（木）		若松町・木の下・中本町	南山台東	
2 月 19 日（金）		元町・愛宕町	南山台西	
2 月 22 日（月）		昭和町・赤坂	若宮町 1・若宮町 2	
2 月 23 日（火）	伏　見	中町・西町	新町	伏見公民館 3 階
2 月 24 日（水）		里・洞	青木・共和台・高倉団地 高倉台・山田	
2 月 25 日（木）		本郷	稲荷台	
2 月 26 日（金）		高倉・東町・西本町	旭町・伏見台・野崎	
2 月 29 日（月）	上之郷	井尻	北切・川南・平	上之郷公民館 2 階
3 月　1 日（火）		美佐野	宿・次月・津橋	
3 月　2 日（水）		前沢・謡坂・小原・西洞	谷・綱木・大久後・小和沢	
3 月　3 日（木）	中	十日市場・西屋敷	西之門・南山	役場 北庁舎 3 階
3 月　4 日（金）		西　田		
3 月　7 日（月）		春日町・愚渓町・白山町	南町・北屋敷	
3 月　8 日（火）		大　庭　台		
3 月　9 日（水）		大庭	長瀬・新木野	
3 月 10 日（木）		顔戸北・顔戸南	古屋敷・尼ケ池	
3 月 11 日（金） 3 月 14 日（月） 3 月 15 日（火）	全　町			役場 北庁舎 3 階

★会場の混雑を避けるため、なるべく上記の日程に従って、余裕をもって来場されますよう、ご協力をお願いします。

★申告期間中は、役場内税務課窓口では確定申告にかかる相談をお受けできません。町の申告会場または税務署にお問い合わせください。なお、作成済み確定申告書の提出のみであれば、税務課窓口でも提出できます（3 月 15 日（火）まで）。

※作成済み確定申告書を提出される場合は、記載誤りを防ぐためにも、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書を作成していただくことを推奨（すいしょう）します。

★税理士による「無料税務相談所」が、御嵩町の申告会場で開設されます。ご利用ください。（次ページ参照）

次ページへ続く

★多治見税務署からのお知らせ

多治見税務署の申告会場について

多治見税務署が開設する平成27年分の確定申告会場は、「多治見税務署内確定申告会場」です。

●**対象**：所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告

●**開設期間**：
2月16日（火）～3月15日（火）
※土曜・日曜日を除く。

●**開設時間**：午前9時～午後5時
※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しいただくようお願いします。

●**開設場所**：多治見税務署内確定申告会場

☆駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。JR多治見駅北口から徒歩で約1分です。

税理士による無料税務相談所が開設されます

多治見税務署が開設する税理士による無料税務相談所が御嵩町の申告会場内に開設されます。

●**対象**：次の人の所得税等の相談を対象とします。
①平成26年中の所得金額が300万円以下の人
②①に該当し、消費税の課税事業者の場合、平成25年分の売上高が3,000万円以下の人
③給与所得者および年金受給者の人

●**開設日**：
2月25日（木）、26日（金）、

●**開設時間**：午前9時30分～正午／午後1時～午後4時

●**開設場所**：伏見公民館　3階　申告会場

自動車税の減免制度

自動車税身体障がい者等減免申請臨時窓口について・・・身体・知的・精神障がい者、戦傷病者等が所有する自動車（軽自動車を除く）の自動車税減免申請の臨時窓口を開設します。対象となる人はご利用ください。

●日時：3月2日（水）・9日（水）
午前9時～午後4時

●場所：可茂総合庁舎5階
5-1会議室
（美濃加茂市古井町下古井2610-1）

※障がいの程度によっては、減免を受けることができない場合があります。

※中濃県税事務所、自動車税事務所、各県税事務所でも受付をおこなっています。（土・日曜日・祝日を除く）

■**問い合わせ**：中濃県税事務所
☎0575-33-4011

■**申告についての問い合わせ**：
◎**税務課町税収納係**　担当：大脇（おおわき）・大野（おおの）（**内線** 2155）
◎**多治見税務署**
☎0572-22-0101

確定申告書を作成されるみなさんへ

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、申告書を作成することができます。

所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の人向けの申告書作成画面を新設しました。初めてでも操作がしやすい画面となっています。是非ご利用ください。

作成した申告書などは…

または

イータックス **e-Tax** で **データ送信**

書面で提出

【問い合わせ先】
多治見税務署　〒507-8706
多治見市白山町1-29-1　☎0572-22-0101

防火・防災への決意を新たに・・・

消防出初式

▼ 可児川中村大橋下流でおこなわれた一斉放水。8色（黄・青・紫・ピンク・緑・赤・藍・橙）のカラフルな水が消防車から放水されました

1月10日（日）、御嵩小学校で「御嵩町消防出初式」があり、各表彰の授与、町長らによる閲団観閲、消防団員による分列行進、一斉放水などがおこなわれました。

被表彰者は次のみなさんです。（順不同・敬称略）

◇平成26年度 退職団員報償（伝達）

※岐阜県知事退職消防団員報償（楯）

【前第2分団分団長】可児保幸
【前第1分団部長】藤田英治
【前第2分団部長】大竹琢磨
【前第3分団部長】長沼 諭
【前第4分団部長】小島敏行／佐藤直樹

◇岐阜県知事表彰

※永年勤続功労章

【御嵩分署消防指令】渡邉康張

※功労章

【副団長】生駒 孝
【御嵩分署消防指令補】西川裕恭

◇消防団員優秀家族賞

【副団長】渡邉好郎（妻）渡邉比呂美

◇(財)岐阜県消防協会長表彰（伝達）

※功績章

【第1分団副分団長】山田真吾
【第2分団副分団長】鍵谷欣弘
【第3分団副分団長】井上年生
【第4分団副分団長】山崎正光

◇中濃ブロック消防協会長表彰（伝達）

※功績章

【第1分団分団長】日比野 学
【第2分団分団長】平田祐二
【第3分団分団長】澤田博紀
【第4分団分団長】鍵谷 正

◇可児郡消防協会長表彰

※優良章

【第1分団部長】平井登志也／纐纈 博
【第2分団部長】東祐介／田中慎二
【第3分団部長】山下憲一
【第4分団部長】奥村一也／岸野友哉

※勤労章（10年表彰）

【第4分団部長】奥村一也／岸野友哉

◇御嵩町長表彰

※勤労章

【第1分団班長】纐纈泰史／鍵山 司
【第2分団班長】古屋武幸／伊藤正敏
【第3分団部長】丹羽英仁
【同団班長】伊佐次洋一
【第4分団部長】髙原茂雄
【同団班長】渡邊一亘

◇御嵩町消防団長表彰

※優良章

【第1分団班長】嵯峨徳久／和田 純
【第2分団団員】生駒佳久／奥村竜也
【第3分団部長】林勇気
【同団班長】藤田将良
【第4分団班長】石井健雄／加藤群

※精勤章

【第1分団団員】横山聡／日比野貴文
桑下浩史／佐賀亮彦／奥村裕樹
【第2分団団員】神和志／安藤裕之／遠藤洋／渡邉純基／田中誠也
【第3分団班長】若尾友之
【同団団員】祖父江健士郎／篭橋達哉／篭橋一輝／市原玄崇
【第4分団班長】須美裕矢
【同団団員】土屋豊雄／山口高文／渡辺領大／藤原和也

■問い合わせ：総務防災課防災安全係 担当：福井（**内線** 2206）

▲ 岐阜県知事表彰を受ける生駒孝さん（写真左）と西川裕恭さん（写真右）

消防団協力事業所表示制度を開始しました

消防団員は地域防災で重要な役割を担っています。火災だけでなく、水害や震災などの際にも地域のみなさんの生命や財産を守るため活動しています。その消防団員の多くはサラリーマンであることから、消防団活動をしやすい環境を作るためには、事業所・雇用主の協力が不可欠です。

そこで町では、事業所と消防団の連携・協力体制を一層強化し、地域の消防防災力をより充実させていくため、御嵩町消防団の活動に積極的に協力する事業所などを消防団協力事業所として認定する「消防団協力事業所表示制度」を平成27年12月1日から施行しました。

■消防団協力事業所とは・・・

次の基準のいずれかにあてはまる事業所は、御嵩町長から「消防団協力事業所」の認定を受けることができます。

①消防団に所属する従業員が在籍している事業所（他の市町村にある事業所等で、当該従業員が御嵩町消防団員でないものは除きます。以下同じ）

②従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所

③災害時、訓練時等に事業所等の資機材等を御嵩町消防団に提供するなど地域における消防防災力の充実強化に特に寄与していると認める事業所

■消防団協力事業所の認定を受けると・・・

消防団協力事業所の認定を受けた事業所には「消防団協力事業所表示証」が交付されます。また広報紙やホームページなどで消防団協力事業所であることを表示し、事業所のイメージアップをはかることができます。

さらに、事業税の減税など優遇措置を受けられる場合があります。（詳しくは下をご参照ください。

※認定の有効期限は2年間です。

■認定を受けるには・・・

認定を受けようとする事業所は、申請書に次の書類を添えて申請してください。（申請書は町ホームページからダウンロードできます）

1、会社案内その他事業所等の業務内容が分かる書類

2、上記認定項目の協力内容が具体的に分かる書類

3、その他審査に必要な資料

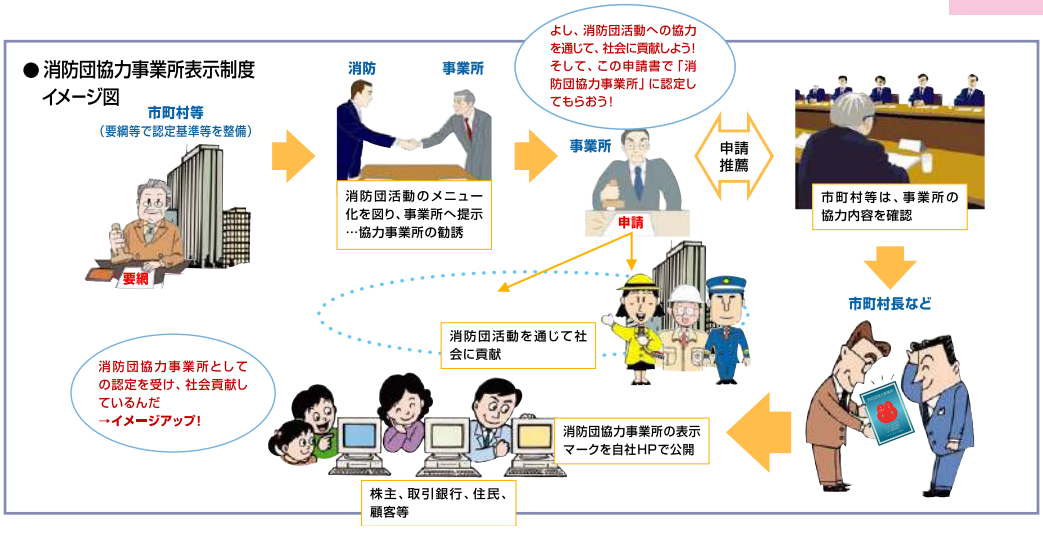

■申し込み・問い合わせ：総務防災課防災安全係　担当：福井（ふくい）（**内線**2206）

消防団協力事業所支援減税制度が平成28年4月から始まります

県では、消防団活動に積極的に取り組む事業所等に対して、事業税の優遇措置による支援をおこなう制度を4月から開始します。

■対象となる法人

知事の認定を受けた法人又は個人

■認定要件

次の①から③までの認定要件を、すべて満たす必要があります。

①県内に事業所等を有し、かつその事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」による消防団協力事業所として市町村長から表示証の交付を受けていること。

②県内の事業所等の労働者等に消防団員が1名以上いること。

③消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること。

■優遇措置の内容

◎対象となる税目は法人事業税、個人事業税

事業税額の2分の1に相当額を控除（限度100万円）なお、県内の事業所等の総数に占める消防団員数の割合が1割以上と知事の認定を受けた場合は限度200万円。

■申請・問い合わせ：岐阜県危機管理部消防課消防係　☎058-272-1122

平成 28 年 1 月からマイナンバーの利用が始まっています

みなさんが役場に提出する申請書などにマイナンバーの記入が必要な手続きがあります。
町では、主に次の事務においてマイナンバーを利用します。手続きの詳細については、各担当課へお問い合わせください。

暮らし（住民環境課）	◎転入、転出等に関する手続など
税金（税務課）	◎税の減免に関する手続など
保険（保険長寿課）	◎国民健康保険に関する手続　◎後期高齢者医療に関する手続 ◎介護保険に関する手続など
福祉（福祉課）	◎福祉医療費に関する手続　◎障害者福祉に関する手続 ◎生活保護に関する手続など
子ども（福祉課）	◎母子保健に関する手続　◎児童手当に関する手続 ◎保育園に関する手続など

これらの手続きの際には、これまでの添付書類に加え、次のいずれかが必要となります。
○通知カード＋身分証明書（免許証など顔写真付きのもの）
○個人番号カード

※マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

マイナンバー制度では、行政機関などが電話や訪問により個人情報をお聞きすることはありません。
不審な電話や勧誘があったときは、警察や消費者ホットライン（188）、役場に相談してください。

■問い合わせ：総務防災課行政管財係　担当：加藤（かとう）　（**内線** 2208）

自分らしさを実現できる町 みたけ

御嵩町男女共同参画懇話会

NHK 朝の連続テレビ小説「あさが来た」に思う

NHK 朝の連続テレビ小説「あさが来た」、大河ドラマ「花燃ゆ」を大変興味深く見てきました。

共通している点は、主人公が女性であり、幕末から明治初期の政治・経済・文化の一大転換期にあって、時代の変化を的確に捉え、意志強く、自己の思うことを忍耐強く、希望を持ってやり遂げたことです。

特に「あさが来た」は、古川智映子（ふるかわちえこ）著の『小説 土佐堀川 女性実業家・広岡浅子（ひろおかあさこ）の生涯』をドラマ化したものです。共感するのは、時代は混乱し、男性社会で時代に翻弄（ほんろう）される女性が多いなか、男性と対等に渡り合い、自分の手で道を切り拓いた点です。

女性が活躍するには、法制度も必要とは思いますが、根本的には個々の持つ「パワー」が重要であると思います。ともすると、個の欲望、主張のため感情を強く表現しがちですが、自己と他者の関係において、「共」の心を持って行動することが肝心だと思います。

今、我々はこの過去の「女傑（じょけつ）」の凛（りん）とした強い心と、みなのために苦難に立ち向かう精神と魂の強さを学ぶべきと思いました。

御嵩町男女共同参画懇話会委員　井原雅門（いはらまさかど）（新町）

■問い合わせ：企画課企画調整係　担当：伊藤（いとう）
（**内線** 2226）

住民環境課環境整備係（内線 2124）

分別収集量の推移について

ごみの減量化と資源の再利用を推進するために、町では平成９年８月からペットボトルの分別収集を開始しました。その後、分別品目を追加し、現在は、アルミ缶、ペットボトル、新聞などの 15 品目を自治会で分別収集しています。

また、ＰＴＡなどの団体やリサイクルステーションでも資源物の回収に取り組んでいただいています。５年間の分別収集量の推移をお知らせします。

新聞などの古紙が減少しています。これは、新聞のページ減、古紙の店頭回収などが増えていることが一因と考えられます。

みなさんが、少しの手間をかけることで、ごみの減量と資源の循環につながります。いま一度、ご家庭でのごみ袋の中身を見直してみませんか。

■過去５年間の分別品目ごとの収集量

（単位：トン）

品目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
アルミ缶・スチール缶	26.75	26.45	25.90	23.54	23.57
ペットボトル（無色・有色）	18.09	21.41	20.59	21.96	19.14
廃プラ・トレイ	10.32	11.98	11.83	11.87	2.04
再利用ビン・その他ビン	81.91	75.65	77.03	71.84	57.47
新聞紙・ダンボール等古紙	764.09	693.61	630.42	564.34	519.54
古着	11.14	10.78	9.67	9.07	10.11
廃食用油	4.37	4.84	4.56	4.68	4.56
資源回収量合計	916.67	844.72	780.00	707.30	636.43

■プラスチック製容器包装の分別収集量（１月～ 12 月）

プラスチック製容器包装の月別の収集量についてお知らせします。

（単位：トン）

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	合計
27 年	6.99	6.61	5.86	6.88	7.02	6.45	6.30	6.53	5.78	6.28	5.97	6.35	77.02

▲プラスチック製パレット

みなさんから分別収集したプラスチック製容器包装は、リサイクルメーカーでプラスチック製パレットに生まれ変わり、国内外で運搬用資材として利用されています。

今後も、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【分別に当たってのお願い】

○マークの付いている容器包装や廃プラ、トレイ（白色、有色）、発砲スチロールが分別の対象です。

○歯ブラシ、ハンガーなどは、素材がプラスチックでも、容器や包装ではないため、分別の対象ではありません。
不要になった場合は、可燃ごみで出してください。

○プラスチック製容器包装でも、汚れたものや汚れの落ちにくいものは、可燃ごみに出してください。

○ペットボトルは自治会の分別収集に、乾電池は専用の回収箱に入れてください。

■使用済小型家電の分別回収の状況と回収対象品目について （３月～ 11 月）

品目	回収量
パソコン	527 kg
携帯電話・スマートフォン	15kg
ゲーム機・ＡＣアダプタ等	811kg
計	1,353kg

【使用済小型家電として回収している品目】

① 携帯電話・スマートフォン　② パソコン　③ デジタルカメラ
④ ビデオデッキ・ビデオカメラ　⑤ 電子辞書　⑥ 携帯音楽プレーヤー
⑦ 電子ゲーム機器　⑧ 電卓　⑨ カーナビ　⑩ カーステレオ　⑪ ＡＣアダプタ
⑫ 補聴器　⑬ トランジスタラジオ　⑭ 電気カミソリ・シェーバー　⑮ 時計
⑯ 電動歯ブラシ　⑰ヘアドライヤー　⑱ 電話機・ＦＡＸ付電話機
⑲ ジューサー・ミキサー　⑳ 上記 19 品目の付属品

※御嵩町役場、上之郷公民館、中公民館、伏見公民館でボックス回収しています。

■問い合わせ：住民環境課環境整備係　担当：水野（みずの）（**内線** 2124）

町内事業所の環境活動を紹介します

町内の企業･事業所が実施する CO ₂削減に向けた先進技術や活動事例を順次紹介しています。

NGKアドレック株式会社

昭和 19 年に富士窯業株式会社として埼玉県浦和市に設立、昭和 39 年に御嵩町工業誘致の第 1 号として御嵩町に設立しました。平成元年には、「ＮＧＫアドレック株式会社」に社名を変更し、現在、高級耐火物メーカーとしてセラミックス製品の製造販売をしております。

1996 年 8 月、品質マネジメントシステム ISO9001 の認証を取得し、これに続き、1998 年 6 月には、環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得しています。

「より良い社会環境に資する商品を提供し、新しい価値を創造する」の企業理念のもと、次世代の快適環境をつくるため、環境配慮型製品の拡大などの事業活動を通じて地球環境に貢献していきます。

■法規制順守への取り組み

水質、大気、振動、騒音の監視と測定を定期的に実施し排出基準を順守しています。

■ CO ₂排出量削減への取り組み

焼成炉の断熱材補修による熱リーク対策、送風機の省エネベルト化、乾燥室設備改善によるＬＰＧ削減、フォークリフトＬＰＧ燃料化や、空調、照明の消灯など節電を実施。省エネパトロールもおこない、職員への啓蒙活動を実施しました。その結果、CO ₂排出量は、2013 年度比、原単位は△ 6.5％となりました。

■排出物削減への取り組み

社内原料リサイクルの推進や、歩留(ぶどま)り（完成品に対する利用可能部分の割合）の向上による産業廃棄物の削減に取り組んでいます。また、発生する産業廃棄物も有効利用できるよう、分別を徹底しています。

大型乾燥室床面ブロア停止による電力、CO ₂削減

上期実績　電力：▲ 48.312KW/ 上期
CO ₂：▲ 25t / 上期

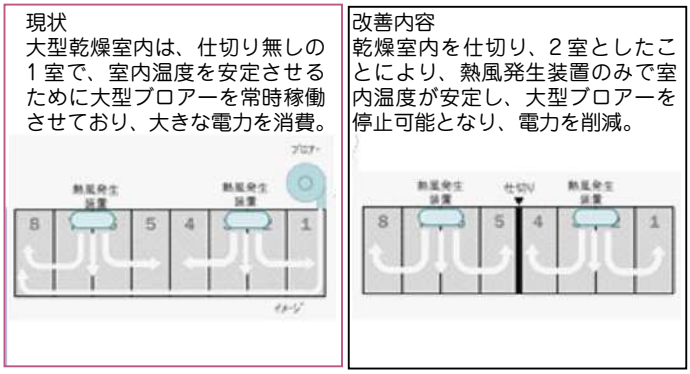

▲ 大型乾燥室内を改善したことで電力や CO ₂を削減

冬の節電！～2月は省エネルギー月間です～

冬季は暖房の使用などによってエネルギーの消費が増大する季節です。

地球環境問題への対応のために、一人ひとりが毎日の暮らしのなかで使用するエネルギーを減らすことが大切です。省エネとは、限りあるエネルギー資源を効率よく使うことをいいます。

この冬、暖房が過度にならないよう気を付けるなど、家庭や学校、職場で省エネを実践しましょう。

◎一人では効果が少ないように思えますが、全世帯で省エネすれば大きな効果が得られます！

■問い合わせ：環境モデル都市推進室　担当：早川(はやかわ)（**内線** 2232）

～２月は省エネルギー月間です～

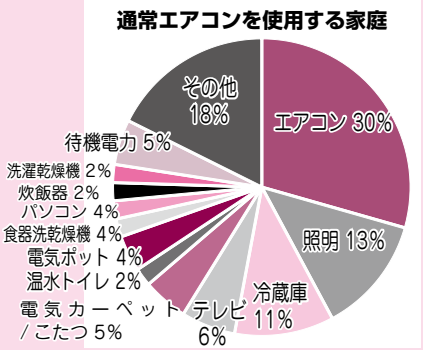

▲ 資源エネルギー庁ホームページから

地域包括支援センター
（高齢者なんでも相談窓口）

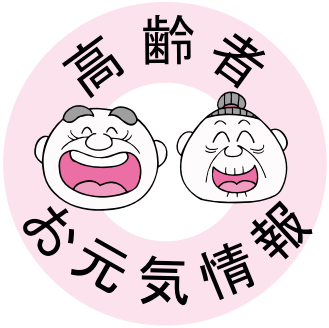

ご存知ですか？ シルバー人材センター

◆シルバー人材センターとは…

町内に在住しているおおむね60歳以上の定年退職者などを会員としており、その豊かな経験と能力を活かして、希望に応じた臨時的・短期的な仕事をおこなっています。就業を通じて社会参加を促し、自らの健康の保持やいきがいの充実を図り、活力ある地域づくりに貢献することを目的とした全国的な組織です。岐阜県下には41のシルバー人材センターがあり、それぞれの市町村単位で活動しています。

御嵩町シルバー人材センターの現在の会員登録者数は86名です（会員構成は、男性56名、女性30名）。

◆運営は…

「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、会員によって自主運営しています。また、行政機関の支援・指導を受けています。

◆主な仕事の内容は…

一般家庭・企業・公共機関から依頼された施設の管理・植木剪定・草刈り・草取り・大工仕事・清掃・ペンキ塗り・事務・留守番・家具固定など、多種にわたる仕事をしています。

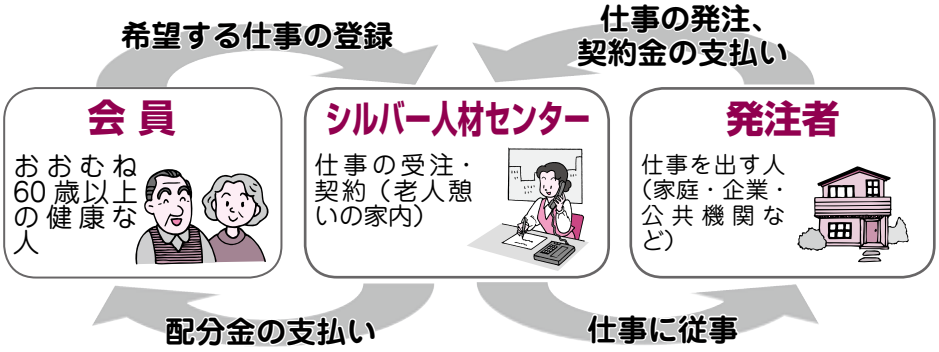

”どんなお仕事でも、まずご相談ください”

★仕事の依頼・入会申し込み・問い合わせ

御嵩町シルバー人材センター
（御嵩町老人憩いの家内）
電話／FAX：67・6339
（月曜～金曜日、午前9時～午後5時）

■問い合わせ：保険長寿課高齢福祉係　担当：刀根（**内線 2172**）

丹精込めた干し柿をいただきました

特別養護老人ホームさわやかナーシングみたけのみなさんが、丹精込めて作られた干し柿を寄贈されました。酒井一子さん（82 歳）をはじめ、相談員を含む３名で役場を訪れ、「町長さんが施設に来られ、100 歳のお祝いをして下さっているところを見て、ぜひ町にお届けしたいと思い、干し柿を作りました」と日頃の感謝の気持ちを伝えられました。渡邊町長は「大変立派な干し柿ですね。ありがとうございます」とお礼を述べました。

いただいた干し柿はお正月のお供えにさせていただきました。さわやかナーシングみたけに入所のみなさま、ありがとうございました。

✻保健センターだより✻

■問い合わせ：保健センター
67-2111　FAX 67-2118

【３月の行事予定】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対 象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	妊婦	 保健センター
妊婦歯っぴー教室	3日（木）／受付 13：15～13：30	妊婦	
育児相談	22日（火）／受付　9：30～11：00	0歳～就学前まで	
赤ちゃんサークル	4日（金）／受付　9：30～　9：45	平成27年11月・12月生まれ **申込制：**2月26日（金）まで	
パクパク相談	1日（火）／受付 14：00～14：15	平成27年8月生まれ	
10か月児相談	11日（金）／受付　9：30～10：00	平成27年4月生まれ	
1歳6ケ月児健診	15日（火）／受付 13：15～13：30	平成26年7月・8月生まれ	
2歳児歯科健診	16日（水）／受付　9：15～　9：30	平成26年1月・2月生まれ	
3歳児健診	24日（木）／受付 13：15～13：30	平成25年2月1日～4月1日生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターに問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対 象	申込方法
4種混合	16日（水）／保健センター 13：45～14：15	◎平成27年11月生まれ ◎7歳半未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
2種混合	16日（水）／保健センター 13：45～14：00	◎11歳以上13歳未満で2種混合未接種	★2月29（月）～3月4日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8：30～17：15
3種混合 不活化ポリオ	◎接種を希望される人は、保健センターへ問い合わせください。		
麻しん風しん混合1期	8日（火）・15日（火） ／たはら心臓血管クリニック 13：30～14：00 ＜予約制：定員10名＞	◎平成27年2月生まれ ◎2歳未満で1期未接種	★2月22（月）～26日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8：30～17：15
麻しん風しん混合2期		◎平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれで2期未接種	
水痘（みずぼうそう）	17日（木）／可児医院 13：30～14：00	◎1歳から3歳未満で未接種 ＜予約制：定員20名＞	★2月29（月）～3月4日（金）に保健センターへ申し込みください。 受付時間：8：30～17：15
BCG	1日（火）／保健センター 13：15～13：30	◎平成27年8月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞	7日（月） 13：30～15：30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し込みください。　＜定員：3名＞	

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

★ボランティア表彰！

11月21日（土）、全国で142団体が受賞し、県内では2団体が受賞した「平成27年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰」をボランティアグループピッコロさんが受賞されました。同表彰は、長年に渡り福祉分野などのボランティア活動をおこなっている方などに対して厚生労働大臣が表彰するものです。

ボランティアグループピッコロは、平成2年から活動を開始。月に3回みたけ会館で練習をし、南京玉すだれや、腹話術、民謡や踊りなどで、高齢者施設の慰問等を続けています。みなさんは「活動を評価していただき大変名誉なことです。今後も続けていきたい」と話されました。

【ピッコロメンバー】（敬称略）
石本勢次郎（可児市）、渡辺みつ子（伏見台）、兼氏小夜子（新町）、安藤あき江（南町）、池田千恵子（新町）、山口眞壽子（伏見台）、村上美奈子（南山台東）、後藤照代（西田）、赤星美代子（西田）、可児米子（北切）

▼後列左から、安藤さん、可児さん、村上さん、山口さん、池田さん、前列左から渡辺さん、石本さん、兼氏さん、後藤さん

▲左から、牛島さん、渡邊町長、三宅さん

★手縫いのぞうきん100枚を寄贈！

春日町にお住いの三宅貞代さん、牛島邦子さんが12月17日（木）、ぞうきん100枚を町へ寄贈してくださいました。

春日町の婦人部のメンバー11名のみなさんは、2か月に一度ほど集まって、親睦を深めています。今年は、「世間話でもしながら、手も一緒に動かして何かしよう」と考え、みんなで協力して、タオルなどを持ち寄り、手縫いのぞうきんを作りました。たくさんできたので、町に寄贈していただけました。

渡邊町長は「大変ありがたいです」とお礼を述べました。

みなさん、どうもありがとうございました。

★ソフトボールで全国大会へ出場！

「第3回全国私学男子ソフトボール大会（12月25日、兵庫県で開催）への出場が決まった美濃加茂高校1年生の霜田大貴さん（南山台西）が12月21日（月）、役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。

霜田さんはキャッチャーとして、大会に出場されます。

キャッチャーは、とてもやりがいのあるポジションだそうで、大会の目標を「リーグ戦で勝って上位トーナメントに出場したい。1つでも上を目指します」と語りました。

渡邊町長は、「最後まで勝ち残れるよう頑張ってください」と激励しました。

★素晴らしい初日の出に感激！

平成 28 年元旦、36 回目を迎える「迎春の会」が御嵩城址公園でおこなわれました。

当日の参加者は、約 320 人。冷えた体を温めるように、町子ども会育成協議会役員さん手作りの温かいとん汁をもらって暖をとっていると、東の山あいからきれいな初日の出が昇りました。毎年参加しているという方にお話をお聞きすると、「初日の出が綺麗に山から見えたのは、8 年振りくらいじゃないかと思います」と話され、綺麗に見えた初日の出を喜んでおられました。

また、迎春の会終了後には、みたけの名産品などが当たる「抽選会」もおこなわれ、抽選に当たった人たちは新春早々の「福」を嬉しそうに持ち帰っていました。

★あっと訪夢で年末のお楽しみ会

12 月 24 日（木）伏見にある、高齢者いきがい活動支援センター「あっと訪夢」でクリスマス会兼忘年会がおこなわれました。

今年は、ボランティアによる紙芝居や、入所者によるカラオケの発表会、くじ引き、体操などがあり、楽しいひと時を過ごされました。

また、あっと訪夢では、利用者に楽しく体を動かしてもらうため、町内のグループ「おやじバンド」が作った『この街が大好き』という歌にあわせて毎日体操をしています。振り付けは MTK48 から派生した伏見の自主グループがボランティアでされたそうです。

参加者の 1 人は、「歌詞の赤い電車を待っている私という部分が、新婚時代の自分を思い出されて懐かしく歌いながら、体を動かしているんですよ」と話されました。

▼左から、細川さん、吉田さん、渡邊町長

★恵まれないみなさんのために！

可児ライオンズクラブ（吉田（よしだ）　久（ひさし）会長）が 12 月 16 日（水）、歳末助け合い募金 5 万円を町へ寄付してくださいました。

当日は、吉田会長をはじめ、幹事の細川吉文（ほそかわよしふみ）さんが役場を訪れました。

吉田会長の「恵まれない方のために役立ててください」という言葉に、渡邊町長は「大変ありがたいです。有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。

可児ライオンズクラブのみなさん、どうもありがとうございました。

★駐日バーレーン王国大使より手紙が！

昨年 11 月 26 日に駐日外交団 18 名が「地方視察ツアー（外務省事業：愛知県豊田市と共催）」として来町されました。

そのなかで、東濃高等学校の生徒 6 名もエスコート役（通訳補佐）として活躍。西山花音（にしやまかのん）さん（同校 2 年生）もその一人です。

ツアーが終わった後、西山さんに一通の手紙が届きました。駐日バーレーン王国大使のハリール・ハッサン閣下からです。

届いた手紙には、「西山さんのエスコートがあって、まちの歴史や文化だけでなく人の豊かさを感じました」と書かれていました。また、「バーレーンについても知っていただきたく、私の持っている 2 冊の本を送ります」とも書かれており、手紙と一緒に同国を紹介する本が送られてきたそうです。

西山さんは、「嬉しかったしびっくりした」と目を丸くして話してくれました。「これからも、人のためやまちのためになるようなボランティア活動をしたい」と話してくれました。

手紙が届いた後、早速、お礼の手紙を送ったとのことです。

▲ 届いた手紙と本を手にする西山さん

▼左から、清水さん、渡邊町長、日比野（ひびの）校長

★桜の絵画を寄贈

名古屋市瑞穂区在住の画家清水照代（しみずてるよ）さんから 12 月 18 日（金）、御嵩小学校へ桜を描いた 30 号の絵画を寄贈していただき、その贈呈式を役場でおこないました。

清水さんは、御嵩町出身で、自分が生まれ育ったまちに何かできないかと、絵画の寄贈を決意されたそうです。清水さんは「春は明るいイメージがあり、小学校に合うと考え、寄贈させていただきました」と述べられました。

渡邊町長は、「御嵩町制施行 60 周年という記念すべき年に寄贈をしていただき、ありがたい」と感謝していました。

★桃井病院デイケアセンターでクリスマス会！

12 月 15 日（火）～ 17 日（木）の 3 日間、桃井病院デイケアセンターで、クリスマス会がおこなわれました。

デイケアセンターでは、利用者にクリスマスの雰囲気を楽しんでもらおうと毎年クリスマス会を開催しています。会場には色鮮やかな飾り付けが施され、職員も仮装して雰囲気を盛り上げました。

今年は、御嵩保育園の年長園児 25 名も駆けつけ、銭形平次の踊りを披露。その後、利用者と交流し楽しいひと時を過ごし、子どもたちの手作りクリスマスカードが利用者にプレゼントされると、大事そうに手に握る姿がみられました。大きな歓声や手拍子での応援など、利用者のみなさんのいきいきとした表情がとても印象的でした。

利用者の一人は、「とても可愛くて楽しかったです。また遊びに来てくれたらうれしい」と話されました。

▼左から、髙木教育長、宮沢さん、井上さん、御嵩小学校日比野校長、向陽中学校 二村校長

★少年サッカーで全国大会に出場！

「第 39 回全日本少年サッカー大会（12 月 25 日から、鹿児島県で開催）への出場が決まった伏見小学校の５年生、柏木康介さん（新町）が 12 月 22 日（火）役場を訪れ、全国大会の出場報告をおこないました。柏木さんは、サッカークラブ F.C. ENFINI のメンバーとして全国大会に出場します。

柏木さんは「一人だけ５年生でメンバーに選ばれた。試合に出て予選を突破したい」と語りました。

渡邊町長は、「全国大会への出場は良い経験の場。試合の雰囲気をあじわって、次に生かせるよう、いい経験にしてください」と激励しました。

★椅子とプリンター、コピー機を寄贈！

飛島・天野特定建設工事共同企業体飛島建設株式会社名古屋支店から 12 月 18 日（金）、御嵩小学校へ椅子を 50 脚、向陽中学校へ大判プリンター、拡大コピー機の寄贈がありました。

飛島建設㈱の宮沢義博さんと㈱天野建設の井上一成さんは、「亜炭鉱跡充填工事の際に学校の敷地をお借りしたため、寄贈をさせていただきました」と述べられました。

髙木教育長は、「御嵩小、向陽中はみなさんのおかげで、安心・安全な場所となりました。いただいた寄贈品はたくさんの子どもたちの教育に役立たせていただきます」と感謝していました。

伏見保育園より

みんなで食べるとおいしいね

こんにちは。伏見保育園では、畑で野菜を育てて給食でいただいたり、食に関する絵本の読み聞かせをおこなうなど、食育に力を入れています。

11 月末には御嵩町食育推進事業の一環として、在宅栄養士会から講師に来園していただき、“まっくろくろすけおにぎり”作りに挑戦しました。

おにぎりを握り、年長組はスライスチーズ、年中･年少組は魚肉ソーセージで作った目をのせて、かわいいまっくろくろすけが完成しました。

「いつものおにぎりよりもおいしいね」「家でも作りたいな」という嬉しい声も聞こえてきました。クッキングのようすやレシピをおたよりで紹介し、家でも楽しんでもらえるようにしました。

今後も、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、食への関心や、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる「食を営む力」を育んでいきます。

▲ 年長組を中心に、野菜を育てたよ！

▲ おにぎり、上手ににぎれるかな？

▲海苔を小さくするよ。おにぎり入れてコロコロしたら…

▲ まっくろくろすけおにぎりできたよ！美味しいよ♪

２月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課　（内線 2122・2120）				
障がい者相談	２月　５日(金) ３月 11 日(金)	午後１時～午後３時	中公民館	相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	２月 19 日(金)	午後１時～午後４時	みたけ会館	
住民環境課（内線：2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前８時 30 分～ 午後５時 15 分	役場本庁舎 １階相談室	住民環境課ふれあい住民係で受付をしてください。
	※第２･４火曜日	午後１時 30 分～３時 30 分は消費生活相談員が相談を受け付けます。		
行政相談	２月 23 日（火）	午後１時 30 分～ 午後３時 30 分	役場北庁舎 ２階第３研修室	
法律相談（弁護士）	２月 26 日（金）	午後３時～午後７時	役場北庁舎 ２階教育会議室	要予約※事前に予約してください。定員になり次第締め切り（定員８名）
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校･いじめなど）	月曜～金曜日 (祝日を除く)	午前９時～午後５時	オアシス教室 (中公民館内)	
臨床心理士による カウンセリング	毎週火曜日 (祝日を除く)	午前９時～午後５時	中公民館 １階相談室	予約制 **対象：**小中学生および保護者 **申込先：** 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！　まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口
「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

●**相談日：**日曜～木曜日･第１･３土曜日（祝日、年末年始を除く）
●**時間：**午前９時～正午／午後１時～午後５時
※電話相談には、男女共同参画専門相談員が応対します。

虐待かも？　と思ったら 189（いちはやく）番へ

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ！

児童相談所全国共通ダイヤル：☎１８９

●お近くの児童相談所へつながります。
●通話料がかかります。

◆相続登記無料相談会

毎年２月は、「相続登記はお済みですか月間」です。

県司法書士会では、相続に関する無料相談をおこないます。相続登記をはじめ、遺言、遺産分割協議など、相続に関する相談に適切なアドバイスをおこないますので、ぜひご相談ください。

●日時／場所：２月１日（月）～29日（月）／岐阜県司法書士会会員事務所／執務時間内
※時間、場所など詳しくは、岐阜県司法書士会事務局にお問い合わせください。
●相談料：無料
●相談例：
◎土地の名義が先々代のまま。
◎パートナーに全財産を相続させたい。
◎相続人のなかに行方不明の人がいて、遺産分割協議ができない。
■問い合わせ：
岐阜県司法書士会事務局
☎ 058-246-1568

◆多重債務無料相談会（借金問題）
～返しきれない借金に　お困りのみなさんへ～

県では、毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。『返しきれない借金の支払いに困っている』『利息を払い過ぎているかもしれない』と悩んでいる人は、まずご相談ください。

ごみ収集

✲ 不燃ごみ（金物類・ガラス類）
✲ 粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	2月17日（水） 3月16日（水）
中	2月19日（金） 3月18日（金）
伏見	2月16日（火） 3月15日（火）

✲ 分別収集

※収集時間については、朝方の１時間程度です（例:午前７時～午前８時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	2月　7日（日） 3月　6日（日）
中 伏見	2月21日（日） 3月20日（日）

収集地区	プラスチック製容器包装収集日
上之郷 御嵩	2月　2日（火） 2月16日（火） 3月　1日（火） 3月15日（火）
中 伏見	2月　4日（木） 2月18日（木） 3月　3日（木） 3月17日（木）

✲ リサイクルステーション

＜ 生活学校 ＞

2月の開催日： 7日（日）
3月の開催日： 6日（日）
時間：午前９時～午前11時
場所：役場 駐車場

＜ あゆみ館 ＞

開催日：毎週月曜～金曜日
（土・日・祝日・年末年始を除く）
時間：午前９時～午後５時
場所：あゆみ館（新木野）

くらし

★納期限、お忘れなく！
納期限は2月29日（月）です。

○固定資産税　4期分
○国民健康保険税　11期分
○介護保険料　11期分
○後期高齢者医療保険料　8期分
○上下水道使用料　1月分
（口座振替日　2月25日）
○保育料　2月分
○町営住宅家賃　2月分

◆休日歯科診療当番医

2月の祝日に、可児地区で診療可能な歯科は次のとおりです。

2月11日（木）：菱川歯科医院
可児市今渡　☎62-6553

●受付時間：午前10時～午後3時
※必ず電話をしてお出かけください。
■問い合わせ：保健センター
担当：木村（きむら）（**内線** 2192）

◆資源回収

【伏見地区子ども会育成協議会】
●日程：2月6日（土）
※予備日2月7日（日）

【中地区子ども会育成協議会】
●日程：2月14日（日）
※予備日：2月21日（日）

◆交通遺児（いじ）激励金（げきれいきん）・犯罪被害遺児激励金の支給

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児・犯罪被害遺児のみなさんに激励金をお贈りしています。該当される人は、ご連絡ください。

●対象：平成27年5月5日現在、岐阜県内に居住しており（見込み）、交通事故や犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合はそれに代わる人）を亡くした人で、義務教育修了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校高等部在学中の人を含む）で、満20歳未満の人
※交通遺児や犯罪被害遺児になったあと、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し、生計をともにすることになった人を除きます。
※犯罪被害遺児激励金は、国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

●1人あたりの支給額：
◎乳幼児および小学生　15,000円
◎中学生　20,000円
◎高校生など　25,000円
※申請時から高等学校など就学中（20歳未満）まで支給されます。

●申込期限：3月4日（金）
■申込先／問い合わせ：
交通遺児激励金…総務防災課防災安全係　担当：纐纈（こうけつ）（**内線** 2207）
犯罪被害遺児激励金…住民環境課ふれあい住民係　担当：永瀬（ながせ）（**内線** 2103）

■申込先／相談先／問い合わせ：
県民生活相談センター
☎058-277-1003

●日時：2月20日（土）
午後1時～午後4時
●場所：県民生活相談センター
（岐阜市薮田南5-14-53）
●相談料：無料
●相談員：弁護士
●相談方法：
①面接相談…30分、事前予約制
※電話予約が必要です。2月19日（金）まで随時受付。
②電話相談…当日、時間内に直接、電話してください。

◆就学援助制度
～学用品の購入費や給食費などを援助します～

町では、小・中学校に通学している児童生徒の保護者で、経済的な理由によってお困りの人に、学用品、給食費、修学旅行費などの一部を援助して保護者の負担を軽減する制度を設けています。

援助を希望される場合は、申請書の提出が必要です。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

※申請には民生委員の意見をいただく必要があります。

※収入状況などにより、基準を満たさない場合は認定されないことがあります。

■申請先／問い合わせ：学校教育課学校教育係
担当：古山（ふるやま）（**内線** 2263）

◆戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）

戦後70周年にあたり、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給します。

●対象：平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給します。

◎戦没者等の死亡当時のご遺族で…
1、平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2、戦没者等の子
3、戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4、上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

●支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限：平成30年4月2日まで

※請求期限を過ぎると権利が無くなります。お早めに請求ください。

■請求先／問い合わせ：福祉課社会福祉係　担当：北田（きただ）（**内線** 2121）

お知らせ

◆最低賃金の改正

最低賃金が次のとおり改正されました。

●最低賃金の額／効力発生日：

◎岐阜県最低賃金
時間額754円／平成27年10月1日

◎電気関連製造業
時間額815円／平成27年12月21日

◎自動車関連製造業
時間額856円／平成27年12月21日

◇ 有料広告を募集しています ◇　申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。
①広報紙「ほっとみたけ」　②御嵩町ホームページ（バナー広告）　③ふれあいバス

広告

※財源確保などのために、有料広告を掲載しています。内容に関するお問い合わせは、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

◎航空機関連製造業
時間額902円／平成27年12月21日
※特定（産業別）最低賃金に該当する産業に従事する労働者は、その最低賃金と岐阜県最低賃金のいずれか高い方が適用されます。
※詳しくは、岐阜労働局賃金室または多治見労働基準監督署にお問い合わせください。
■**問い合わせ**：岐阜労働局　賃金室
☎058-245-8104／多治見労働基準監督署
☎0572-22-6381

◆社会体育施設利用団体登録説明会

この4月から、社会体育施設の利用を希望される団体の代表者は、登録説明会をおこないますので、ご出席ください。
●**日時**：2月25日（木）午後7時30分～
●**場所**：役場北庁舎3階中会議室
●**利用団体の条件**：町内に在住・在勤・在学する人が10名以上で構成する、監督者・責任者が成人の団体に限ります。
■**問い合わせ**：B&G海洋センター
担当：榊原（さかきばら）　☎67-5196

催し

◆みたけファミリー・サポート・センター交流会

みたけファミリー・サポート・センターでは新規のサポート会員を募集中です。新規の会員向けの交流会をおこないますので、興味のある人は、ぜひご参加ください。
※ファミリーサポートとは子育ての援助をしてほしい『利用会員』と子育ての援助をしたいと思っている『サポート会員』がお互いに助け合いながら活動する会員組織です。
●**日時**：①2月16日（火）
②2月25日（木）
午前10時～午前11時30分
●**場所**：子育て支援センター
ぽっぽかん遊戯室
●**対象**：町内に在住で、子育ての経験がある人。または、20歳以上で育児の援助に意欲のある人。
●**申込期限**：①2月9日（火）
②2月18日（木）
●**申込方法**：子育て支援センターぽっぽかんまで電話または直接お申込み下さい。
■**問い合わせ**：子育て支援センターぽっぽかん　担当：藤原（ふじわら）
☎67-5221

◆竹屋資料館体験講座「着物を着ておひな様と写真を撮ろう」

着物を着て七段飾りのおひな様の前で写真が撮れます。桃の節句や成長の記念にいかがですか。
●**日時**：2月28日（日）
午前10時～午後3時
●**場所**：商家竹屋　主屋
●**対象**：幼児～小学校中学年
※申込不要、参加費無料。
※カメラは各自で持参してください。着付けは職員がおこないます。
■**問い合わせ**：竹屋資料館　担当：棚瀬（たなせ）　☎67-5704

◆ハローワーク多治見管内合同企業説明会

東濃可児雇用開発協会では、一般求職者と、新規学校卒業予定者を対象とした「合同企業説明会」を開催します。
●**日時**：2月29日（月）
午後1時～午後4時
●**場所**：可児市福祉センター1階大ホール（可児市今渡682-1）
●**対象**：①一般求職者
②ハローワーク多治見管内（多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市、御嵩町）での就労を希望する、平成28年3月新規学校卒業予定者
●**参加予定企業**：ハローワーク多治見管内事業所　約40社
■**問い合わせ**：東濃可児雇用開発協会
☎0572-22-0111

広告

講座

◆わくわく体験館　ガラス工芸講座

【1ステンドグラスで作るかぶとくん】

ステンドグラスの技法で、かぶと人形のオーナメントを作ります。吊り下げ用のベースが付いています。

◎**開催日**：①3月13日（日）
②3月14日（月）

◎**時間**：①、②とも午前9時～正午

◎**定員**：各20名（抽選）

◎**受講料**：4、500円（材料費・税込み）

●**対象**：①小学5年生以上
②一般成人

【2ステンドグラスで作るこいのぼり】

ステンドグラスの技法で、こいのぼりを作ります。台座がついています。

◎**開催日**：①3月13日（日）
②3月14日（月）

◎**時間**：①、②とも午前9時～11時30分

◎**定員**：各20名（抽選）

◎**受講料**：4、300円（材料費・税込み）

●**対象**：①小学5年生以上
②一般成人

【1、2共通】

●**場所**：わくわく体験館（可児市塩河1071-4）

●**申込方法**：わくわく体験館に直接または電話で申し込みください。

●**申込期限**：3月2日（水）

■**申込先／問い合わせ**：わくわく体験館　☎65-1515

◆「JAめぐみの就農塾」塾生募集

JAめぐみのでは、今後農業に意欲的に取り組み、就農を目指す人のために、プロ農家と実体験をしながら農業の基礎を習得する塾を開催します。興味がある人はお問い合わせください。

●**学習期間**：平成28年4月～29年3月

●**募集人数**：40人

●**対象**：JAめぐみの管内で就農が見込める概ね65歳までの人

●**場所**：JAめぐみの本店

●**内容**：基礎学習、圃場実習
基礎学習（全5回）は全受講生が参加します。圃場実習（全7回程度）は、いずれか1コースを選択（サトイモ、夏秋トマト、夏秋ナス）。

●**受講料**：1万円（講習代、保険料、視察代、資料代等含む）

●**申込期限**：3月4日（金）

●**申込方法**：JAめぐみの本店に電話で申し込みください。

■**申込先／問い合わせ**：JAめぐみの本店　営農企画課（営業日：土日祝を除く8時30分～17時）
☎：0575-23-5896

◆離職者等委託訓練

県では、離転職者を対象に、職業訓練として介護福祉士資格取得をめざすコースを委託して実施しています。

●**学習期間**：平成28年4月～30年3月（2年間）

●**応募資格**：①～③のすべてを満たす人
①28年3月末現在で高等学校を卒業している人、または大学入学資格検定の合格者
②職業安定所に求職申し込みをしており、福祉に熱意があり、2年間継続して学べる人
③訓練終了後、取得資格を活かした分野における就職の意欲がある人

●**訓練実施校**：
1あじさい看護福祉専門学校（美濃加茂市）
☎：0574-28-2131
2中部学院大学短期大学部（関市）
☎：0575-24-2213
3サンビレッジ国際医療福祉専門学校（池田町）
☎：0585-45-2220

●**受講料**：入学金、授業料無料（ただし、教材費、材料費や、訓練受講に必要な諸経費は自己負担になります。

●**申込期限**：3月4日（金）

■**申込先／問い合わせ**：それぞれの訓練実施校にお尋ねください。

募集

◆「御嵩薬師祭礼」芸能役者

毎年4月の第1日曜日におこなわれる「御嵩薬師祭礼」は、約1,000年にわたり受け継がれてきた伝統ある祭礼です。この由緒（ゆいしょ）ある祭礼の芸能役者を募集します。

●**薬師祭礼開催日**：4月3日（日）

【募集する芸能役者（性別は問いません）】

役者名	人数	年齢など
笛太夫	1名	制限なし
蝿追い	1名	制限なし
獅子	2名	制限なし（男性が望ましい）
七歳稚児	1名	平成21年生まれ
五歳稚児	1名	平成23年生まれ
大拍子	1名	小学校高学年
下拍子	1名	小学校低学年
鼓役者	6名	中学生以上

●**申込方法**：生涯学習課文化振興係（中山道みたけ館）に電話で申し込みください。

●**申込期限**：3月4日（金）

■**申込先／問い合わせ**：生涯学習課文化振興係　担当：田中（たなか）
☎：67-7500（中山道みたけ館）

◆「町長と語る会」を開きませんか？

町長と町民のみなさんが語り合う「町長と語る会」を時間の許す限り、積極的におこなっています。自治会や団体、グループで申し込みください。

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係　担当：山田（やまだ）（**内線** 2200）

◆広報紙の「町のHOT NEWS」コーナーに〝自治会活動〟を掲載しませんか？

各自治会では、ほかの自治会のみなさんにもぜひ紹介したいさまざまな活動をされています。そこで町では、町民のみなさんに広く自治会の活動を紹介するために、記事を募集します。

自治会で防災訓練をした、清掃活動をした、盆踊りをした、こんな行事をした…など、どんなことでもかまいません。掲載を希望される自治会は、企画課秘書広報係にご連絡ください。

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係　担当：山田（やまだ）（**内線** 2222）

FMらら 76.8 MHz

♪メッセージ・リクエストは…

メール　rara@fm768.jp

FAX　0574-50-2882

郵便　〒509-0294　FM らら

※郵便番号だけで届きます

～地元のお出かけ情報はＦＭららで～

毎週火曜日 朝７時～９時「モーニングライン」は、御嵩宿の“御嵩ミーモスタジオ”から生放送中！

８時 20 分～ 40 分は「よってりゃあ みたけ情報局」です。
役場の職員や地域のゲストが生出演♪
オススメの音楽といっしょに、楽しく町の情報・話題をお届けしています。
ＦＭららで、みたけの“ほっと”な魅力を再発見しませんか？

※スマートフォンでＦＭららを聴くことができます！　↓

FM らら専用ＱＲコード

■問い合わせ：企画課秘書広報係　担当：山田（やまだ）（**内線** 2200）／ FM らら　☎ 50-2080

◆自衛官

防衛省では、自衛隊予備自衛官補・幹部候補生を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	１次試験日	試験会場
◎予備自衛官補（第１回）				
①一般公募	18 歳以上 34 歳未満の者	４月８日（金）まで（締切日必着）	４月 15 日（金）～ 19 日（火）のいずれか１日	岐阜基地（各務原市）
②技術公募	18 歳以上で保有技能に応じ、53 歳～ 55 歳未満の者			お問い合わせください
◎幹部候補生				
③一般	22 歳以上 26 歳未満の者 ※ 20 歳以上 22 歳未満は大学卒業者 ※平成 28 年４月１日現在、修士課程修了者などは 20 歳以上 28 歳未満	３月１日（火）～５月６日（金）（締切日必着）	５月 14 日（土）・５月 15 日（日）	岐阜基地（各務原市）
④歯科 薬剤科	専門の大学卒業者（見込み含む） 20 歳以上 26 歳未満の者 ※薬剤は 20 歳以上 28 歳未満		５月 14 日（土）	岐阜基地（各務原市）

○公務員合同説明会（戸別説明会）を開催いたします。

月日	時間	場所
３月 18 日（金）	午前９時～午後４時	◎可茂総合庁舎（５階会議室）：美濃加茂市
３月 19 日（土）		◎わかくさプラザ（多目的ホール）：関市

☆受験手続き、応募資格などの詳細は、自衛隊美濃加茂地域事務所にお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：自衛隊美濃加茂地域事務所　☎ 25-7495

記念行事のご案内

～ 中山道みたけ館は、この３月に 20 年になります ～

中山道みたけ館は、この３月で満 20 年を迎えます。開館 20 年を記念して、２～３月はさまざまなイベントをおこないます。ぜひ、みなさんお出かけください。

◇ 中山道みたけ館２０周年記念企画展 ◇

「郷土館２０年のあゆみ」を開催します

▲開館記念ポスター

●期間：２月 20 日（土）～４月 10 日（日）

●場所：中山道みたけ館 ２ 階特別展示室

中山道みたけ館は、１階が図書館、２階が郷土館といった複合施設として平成８年に開館しました。そして、この３月で開館 20 周年を迎えます。郷土館は、中山道御嶽宿を中心とした御嵩町の歴史を紹介する常設展示室の他に、特別展示室では毎年テーマを決めて企画展・特別展を開催しています。

今回は開館 20 周年を記念して、中山道みたけ館設立に関連する資料や、過去の企画展・特別展のポスターや展示資料を紹介し、これまでのあゆみを振り返ります。

この先もみなさまに愛される郷土館を目指していきたいと思います。みなさまのご来館をお待ちしています。

▲ 平成 12 年度企画展「うちわ絵で見る 20 世紀展」の展示風景

■問い合わせ：中山道みたけ館
担当：田中・塩谷（学芸員）
☎ 67-7500

開催日・期間／時間	行事名（開催場所）／内容など
◆ 竹屋資料館	
２月７日（土）～３月 24 日（木）	**★竹屋ミニ展示「おひなさま展」** 竹屋にあるひな人形や土びなを多数展示します。
２月 28 日（日） 午前 10 時～午後３時	**★着物を着ておひな様と写真を撮ろう** ※カメラをお持ちください
３月 26 日（土）・27 日（日）	**★茶華道連盟「華展」**【協力：御嵩町茶華道連盟】
３月 27 日（日） 午前 10 時～午後２時	**★竹屋春のお茶会**　【協力：御嵩町茶華道連盟】　一服 300 円
３月 27 日（日）	**★味ごはん・五平もちの販売**　【協力：御嵩町農家生活改善グループ】

※イベントの内容などは、予告なく変更になる場合がありますので、ご了承ください。
※イベントの内容など、詳しくは、中山道みたけ館までお問い合わせください。
●開館時間：火曜～金曜日 … 午前 10 時～午後６時、土曜・日曜日、祝日 … 午前９時～午後５時
●休館日：毎週月曜日、毎月第３火曜日、毎月最終金曜日　　※ただし、月曜日が祝日の場合は開館します。
■問い合わせ：中山道みたけ館　担当：大久保・田中　☎ 67-7500

中山道みたけ館 開館 20 周年

開催日・期間／時間	行事名（開催場所）／内容など
◆ 中山道みたけ館	
開催中～３月 24 日（木）まで	**★図書館ミニ展示「御嵩町町制施行 60 周年、中山道みたけ館 20 周年」**（1 階 エントランスホール）
２月 14 日（日）～３月 31 日（木）	**★郷土館ミニ展示「おひな様展」**（1 階、２階エントランスホール） 御嶽宿・伏見宿のひなまつりに合わせ、雛人形を展示します。
２月 20 日（土）～４月 10 日（日）	**★郷土館企画展「郷土館 20 年のあゆみ」**（2 階 特別展示室） 郷土館の 20 年のあゆみを写真などで振り返ります。
２月 27 日（土）～３月６日（日）	**★雑誌のリユース**（1 階 エントランスホール） 保存期間３年を過ぎた雑誌約 900 冊を提供します。※お一人５冊まで
３月５日（土） 午前８時 45 分～午前９時	**★ミーモくんと一緒に写真を撮ろう！！** ミーモくんと一緒に写真を撮ろう。撮った写真はプレゼントします。
３月５日（土）・６日（日）	**★ミーモくん一日館長さん！** ミーモくんが一日館長になって、みたけ館のお仕事を手伝うよ！
３月５日（土）・６日（日）	**★ミーモくん特製バッジプレゼント** ①みたけクエスト（子ども限定　先着 50 名 / 日） （みたけ館に関するクイズに正解すると、特製キラキラバッジ大がもらえるよ！） ②『みんなに読んでほしい本』（先着 150 名） （おすすめの本を桜カードに書いて、読書の木に貼ると特製キラキラバッジ小がもらえるよ！） ③本を借りた人（先着 100 名 / 日）（本を借りたら、特製バッジがもらえるよ！ ※１日１人１個
３月 10 日（木） 午後１時 30 分～午後３時	**★本の修理講座**　本の修理の技術を学びます（1 階 研修室） ●講師：田中稔（たなかみのる）さん ●対象：高校生以上　●参加費：無料 ●定員：20 名（先着順）　●申込受付：２月 13 日（土）～
３月 12 日（土） 午後１時 30 分～午後４時	**★まゆクラフト**（2 階 ロビー） カイコのまゆを使って、干支のサルを作ります
３月 13 日（日） 午後１時 00 分～午後３時	**★伊勢型紙でしおりを作ろう**（1 階 エントランスホール） ●講師：鍵谷恵子（かぎやけいこ）さん ●対象：小学生以上　●参加費：無料
３月 21 日（月・祝） 午後１時 30 分～午後３時	**★バルーンアートをつくろう**【先着 100 名】（1 階 エントランスホール）
３月 27 日（日） 午後２時～午後３時	**★人形劇をたのしもう**（1 階 研修室）【定員 40 名】 人形劇サークル「ふくべっこ」のみなさんによる「ジャックと豆の木」「まんまるパン」ほかをお楽しみいただけます。

中山道みたけ館

開館時間（図書館・郷土館・竹屋資料館）
火～金：午前10時～午後6時
土・日・祝日：午前　9時～午後5時

中山道みたけ館 ☎（0574）67-7500
竹屋資料館　☎（0574）67-5704
◆ホームページアドレス：
http://www.town.mitake.gifu.jp/

中山道みたけ館20周年記念イベント開催！ 26ページをご覧ください。

★★ 2月の予定 ★★

◆ 雑誌のリユース
●**期間**：2月27日(土)～3月6日(日)
●**場所**：1階 エントランスホール
※お一人5冊まで。取り置きなどはおこないませんのでご了承ください。

◆ 中山道みたけ館ミニ展示「御嵩町制施行60周年、中山道みたけ館20周年」展
御嵩町と中山道みたけ館の、あゆみと現在のとりくみを紹介します。
●**期間**：3月24日（木）まで
●**場所**：1階 エントランスホール

◆ キッズシアター「トムとジェリー 8」
●**日時**：2月20日（土）
午後2時～午後2時55分
●**場所**：1階 研修室

◆ おとなのシネマシアター「リトル・ショップ・オブ・ホラーズ」
●**日時**：2月21日（日）
午後2時～午後3時15分
●**場所**：1階 研修室

◆ わくわくたいむ（読み聞かせ）
絵本や紙芝居の読み聞かせです。
●**日時**：2月6日（土）・13日（土）・27日（土）
午後2時～午後2時30分
●**場所**：おはなしのへや
※お子さまにちょっとしたプレゼントがあります。

◆ えほんのひろば（0歳～3歳児向け）
乳幼児向けの読み聞かせです。
●**日時**：2月9日（火）・23日（火）
午前10時30分～午前11時
●**場所**：おはなしのへや

◆ 郷土館　ミニ展示「おひな様展」
●**期間**：2月14日（日）～3月31日（木）
●**場所**：2階 特別展示室

◆ 竹屋資料館　ミニ展示「おひな様展」
●**期間**：2月7日（日）～3月24日（木）
●**場所**：商家竹屋　主屋

2月の休館日
《毎週月曜日　毎月第3火曜日》
《毎月最終金曜日》
1日（月）、8日（月）、15日（月）、16日（火）、22日（月）26日（金）、29日（月）
※2月11日（木）の祝日は開館します。

岐阜県広報
岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デイジー編集）もあります
この情報は平成27年12月21日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

募集　国際花きシンポジウムの参加者募集
「植物の効果・効用」の分野で著名なカマール・メトル氏による基調講演、アジア花き業界の主要人物によるパネルディスカッションを行います。※無料
●とき／3月5日(土)16:30～19:00
●ところ／岐阜グランドホテル(岐阜市)
●定員／800人(先着順)
●申込方法／郵送またはFAXで申込先へ申込書はウェブサイトから入手可
国際花きシンポジウム　岐阜　検索
●申込期限／2月25日(木)消印有効
●申込先・問／県農産園芸課
☎058(272)8428・FAX 058(278)2692
〒500-8570(住所不要)

募集　第4回緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラムを開催
「清流の国ぎふ森林・環境税」活用事例を紹介し、県民協働の森づくり・川づくりについて考えます。※無料
●とき／3月5日(土)
●ところ／ソフトピアジャパンセンター1Fセミナーホール(大垣市)
●定員／200人(先着)
●申込方法／電話、FAX、メールで申込先へ
●申込期限／3月1日(火)必着
●申込先・問／県恵みの森づくり推進課
☎058(272)8472・FAX058(278)2702
清流　県民フォーラム　検索

募集　平成28年度岐阜県学生会館入寮者の募集
東京近郊の大学に入学予定の県出身者を対象に入寮者を募集します。
●所在地／東京都八王子市子安町2-5-8
●定員／男子10人程度、女子5人程度
●申込方法／応募書類(申込先へ電話して入手)を3月9日(水)までに提出・必着
●面接日及び場所／
3月12日(土)岐阜県学生会館
●申込先・問／岐阜県学生会館
☎042(646)6561・FAX 042(646)6562

募集　平成28年度岐阜県学寮入寮者の募集
東京近郊の大学に入学予定の県出身者(男子のみ)を対象に入寮者を募集します。
●所在地／東京都文京区小日向1-18-11
●定員／男子35人程度
●申込方法／応募書類(申込先へ電話して入手)を面接日の3日前までに提出・必着
●面接日及び場所／
2月28日(日)岐阜市文化センター
3月13日(日)岐阜県学寮
●申込先・問／岐阜県学寮
☎03(3947)1958・FAX 03(3947)4436

案内　交通遺児激励金 犯罪被害遺児激励金
交通事故や故意の犯罪行為により、生計をともにしていた親等を亡くされた遺児(義務教育終了前または満20歳未満で高等学校在学中の方)に激励金を支給しています。新たに支給の対象となる方は、お住まいの市町村に届け出てください。
●基準日／平成28年5月5日(こどもの日)
●問／県環境生活政策課
☎058(272)8205

案内　自宅の一部を使用した宿泊施設について
【旅館業法を遵守しましょう】
自宅の建物を活用する場合であっても、宿泊料とみなすことが出来る対価を得て人を宿泊させる業を営む者については旅館業法の許可が必要です。必ず事前に管轄する保健所及びセンターまでご相談ください。また、旅館業法違反が疑われる事案についても管轄する保健所及びセンターへご相談ください。
岐阜　旅館業法遵守　検索
●問／県生活衛生課
☎058(272)8281

あなたの子育てのお手伝いをします

子育て支援センター ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前９時～午後５時
☎ 67-5221　御嵩町顔戸 1176 番地２

☆ぽっぽかんは・・・

主に就園前のお子さんとその保護者を対象に、行事や教室を通して子育てのお手伝いをします。
育児相談も受け付けています。

“子育ておしゃべりタイム”へのお誘い

子育て支援センターに来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子どもと遊んだりしながら、ストレスを発散しましょう。

◆**日時：**毎週月曜日
午前 10 時～午前 11 時 30 分（受付は午前９時～）

＜２月の予定＞
- ◎ **1 日：**豆まき
- ◎ **8 日：**新聞あそび
- ◎ **15 日：**キーホルダー作り
- ◎ **22 日：**おおきくなーれ
- ◎ **29 日：**おひな様作り

＜３月の予定＞
- ◎ **7 日：**おおきくなーれ（記念製作）
- ◎ **14 日：**お別れ会、栄養士の話

★“親子教室”のご案内（随時会員受付中！）

◆**日時**：午前 10 時～午前 11 時 30 分
◎さくらんぼコース（1 歳児）　**2 月 23 日（火）**
対象：H25 年４月２日～ H26 年４月１日生まれ
◎りんごコース（2 歳児）　**2 月 19 日（金）**
対象：H24 年４月２日～ H25 年４月１日生まれ
◆**内容**：閉級式

★“おはなしの広場”のご案内

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。年齢にあった絵本の紹介もおこなっています。

◆**日時：**２月 10 日（水）、３月９日（水）
午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

おはなしの広場以外にも、毎日午前 11 時 30 分から、支援室で“みみちゃんタイム（絵本の読み聞かせ)”をおこなっています。絵本の貸出しもしています。

★“あそびの広場”

保育園で同年齢の子との遊びを楽しみましょう！各保育園とぽっぽかんで随時参加申し込みを受け付けています。参加は、通年１か所の保育園です。

＜２月の予定＞
上之郷保育園 18 日（木）／ 御嵩保育園 18 日（木）
中保育園　１日（月）／ 伏見保育園 12 日（金）

★“出前保育”をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。
◆**日時：**２月 17 日（水）午前 10 時 15 分～午前 11 時 30 分
◆**場所：**中山道みたけ館

みんなの笑顔が集う場所

児　童　館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部
中児童館　☎ 67-0400　御嵩町中 1960-3
伏見児童館 ☎ 67-3625　御嵩町伏見 1311-1
休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前９時～午後５時

★★２月の予定★★

(申) … 申込必要　(参) … 参加費必要
(小) … 小学生以上

＜中児童館＞

4 日（木）ひよこタイム「おやつ作り」 (申)(参) 午前 10 時 30 分～
6 日（土）チャイルドクッキング（会場：中公民館） (小)(申)(参) 午後１時 30 分～
13 日（土）おひな様かざり作り (小)(申)(参) 午後１時 30 分～
16 日（火）お母さんの手作りクラブ (申)(参) 午前 10 時～
18 日（木）ひよこタイム「おひな様かざり作り」 午前 10 時 30 分～
20 日（土）ゲームあそび (小) 午後１時 30 分～
27 日（土）おもちゃ作り (小)(申) 午後１時 30 分～

※２月６日（土）は、チャイルドクッキングのため、中児童館は休館です。

＜伏見児童館＞（伏見にこにこ館内）

6 日（土）手芸あそび (小)(申) 午後１時 30 分～
10 日（水）ひよこタイム「リズムあそび」 午前 10 時～
13 日（土）バレンタインプレゼント作り (小)(申)(参) 午後１時 30 分～
20 日（土）「おひな様かざり作り」 (小)(申)(参) 午後１時 30 分～
24 日（水）ひよこタイム「記念製作」 (申) 午前 10 時 30 分～
27 日（土）みんなであそぼう「ぎふの木を使った遊び」 (申) 午後１時 30 分～

戸籍の窓から

＜ 平成 27 年 12 月受付分（敬称略）＞

お悔やみ
申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
平山永権	68 歳	（若宮町 1）	平山憲文
日比野源二	68 歳	（本　郷）	日比野哲也
樋口宏子	84 歳	（西　田）	樋口昌幸
平井　傳	87 歳	（若宮町 2）	纐纈千代子
鍵谷角江	93 歳	（野　崎）	鍵谷雅和
千賀英明	55 歳	（若宮町 2）	千賀和幸
田中さか江	81 歳	（長　瀬）	田中　稔
北原幸子	82 歳	（西　田）	北原　悟
鍵谷加代子	91 歳	（野　崎）	鍵谷敏明

お誕生
おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
山本　葵（やまもと　あおい）	（本　郷）	遼愛
岡　璃音（おか　りおと）	（若松町）	優未　弥季
前田彩羽（まえだ　いろは）	（赤　坂）	晋久美　康子
奥谷爽真（おくや　そうま）	（長　岡）	健仁　司美
太田柚音（おおた　ゆずね）	（南山台東）	祐恵　哉美
永瀬陽彩（ながせ　ひいろ）	（北屋敷）	裕　士悠
田村優弦（たむら　ゆいと）	（若宮町 1）	謙三　幸奈
伊藤葵彩（いとう　あおい）	（　宿　）	正志　晃野
榊間悠斗（さかきま　ゆうと）	（南山台東）	雅レベッカ　之力

人の動き（2016.1.1 現在）

（ ）は前月比

人口	18,763 人	（+ 12）
男	9,328 人	（+ 5）
女	9,435 人	（+ 7）
世帯	7,133 世帯	（+ 12）

出生 10 人　死亡 12 人
転入 59 人　転出 45 人

ご結婚
おめでとう

婚姻者名	自治会名
外輪将健	（高倉台）
竹内理紗	（西本町）

この欄は、町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい住民係
担当：桑下（くわした）（**内線** 2105）

☆★☆★☆★ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆★☆★☆★

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座を各地区でおこないます。ぜひご参加ください。

～ 2 月の講座 ～

学級名	開催日	時 間	場 所	講座の内容
上之郷・御嵩学級	5 日（金）	午前 10 時 ～ 午前 11 時 30 分	御嵩公民館	「親子ヨガ」 親子でリックスしよう
中学級	17 日（水）		中公民館	「リトミック」音楽に合わせて身体を動かそう
伏見学級	4 日（木）		伏見公民館	リサイクルバザー & 絵本の読み聞かせ
0 歳児学級（H27 前期）	18 日（木）	午前 10 時 ～ 午前 11 時 30 分	みたけ幼稚園	町内の園を訪問しよう！
0 歳児学級（H27 後期）	10 日（水）		中山道みたけ館	絵本の楽しさ・大切さを学ぼう（絵本の紹介・読み聞かせ・図書館探検）

※ 対象者 … H27 前期組：平成 26 年 10 月～ 27 年 3 月生まれ
H27 後期組：平成 27 年 4 月～ 9 月生まれ

現在学級生を募集中です！

家庭教育学級の申し込みは随時受け付けています。入級を希望される人は、お問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係　担当：梅田（うめだ）（**内線** 2267）　**E メール**:katei@town.mitake.lg.jp

町長月記69

ふるさと

正月、微笑ましい光景に出合いました。お寺や神社に人が多く訪れるのは当然のことです。しかし、今まで気が付かなかっただけなのでしょうが、穏やかであったとはいえ、寒い可児川周辺で何組もの家族の散歩の姿を見ました。いろんな方向を指で指し示しながらの会話は、「変わったなあ」か「変わらないなあ」なのか、また、思い出に残る何かがあった所なのかは解りませんが、実に微笑ましくも嬉しい光景でした。

新年早々、みなさん『家族が大好き』なんだろうな、『ふるさと御嵩』も好きでいてくれるんだな、と思えたことは、最高の発見で、また今年一年頑張れると、意を強くするに充分な光景との出会いでした。

近年の御嵩町の新成人たちは、式典の際の姿勢も良く、粛々と進行することができています。一昨年は、恩師とされる教員に立腹しましたが、新成人たちに問題があった訳ではありません。

私は町長就任以来、会場が静かにならない限り式辞を始めないことにしています。マナーの守れない新成人に「出て行け」と言ったこともあります。自由や自己責任という言葉が理解しきれていない人は、新成人のみならず、一般に大人とされている人のなかにも多く存在していますが、最近の成人式に参加している若者は、場をわきまえてくれているようです。

私が腹立だしく思うのは、もともと非常識な言動をするのは、ほんの数人であり、その数人が新成人の代表ではないにも関わらず、その場の空気を壊し、注目だけはされるからです。ありえない事件の当事者が〝目立ちたかった〟と言い放つ様には唖然とし閉口しますが、それは若者を代表しているわけではありません。若者と一括りにされる大多数の常識ある若者は、迷惑でしかないと思っているのでしょう。

今年の成人式の謝辞では、〝ふるさと〟御嵩への思いが語られ、今後の〝まちづくり〟に参加しようと呼びかけてくれていました。

私も式辞では、「御嵩町民として自信と誇りを持ってほしい、また、そう確信してもらえるまちづくりをするから、手伝ってほしい」と述べました。

先の散歩の光景や成人式の様子は、〝みんな、ふるさとみたけが大好き〟なんだと改めて強く思わせてくれた〝春から縁起のいい〟一幕でした。

防災拠点

1月18日、防災コミュニティー複合施設が起工の運びとなりました。

5年前の東日本大震災発生以降、御嵩町の防災、減災について思考する時間が多くなりました。日頃から、「防災は想像力だ」と言いつつ、巨大地震発生時の最悪を想定することにより、御嵩町の現状との比較が頭の中に浮かび上がります。

御嵩町は一般的な自治体と比較した場合、保有する施設数はむしろ少ない部類に入ります。それは維持費を考えた時、無駄がなく、先人には感謝するばかりです。しかし、時代が変わり置かれた状況が変化すれば、必要とされる施設も新たに浮かび上がります。

年内に完成を目指す防災関連施設は無駄だと言われる議員や町民が存在することも承知しています。私がこの施設が何十年も先に、結果的に無駄になって欲しいと願う〝無駄〟とは、御嵩町民が大震災など巨大な自然災害に遭遇して欲しくないとの思いであり、無駄が即ち幸せであったことの証になると考えるからです。

しかし、亜炭廃坑の存在する御嵩町では、〝何が起きるのか〟想像力を駆使しなければなりません。現在、関係者のみなさんの理解と協力をいただき地下充填をしていますが、今後も膨大な時間と莫大な財源を必要とします。

一方自然災害は、いつ発生するかはわかりません。現在、ボランティアセンターは社会福祉協議会の施設に設置し、運営もされています。しかし、スペース的にも人的にも、高齢者福祉関連で限界の状況です。災害時に機能する状態ではありません。

議会にはありとあらゆる説明も、質問にも答弁し、理解をいただきました。結果的に起工が半年から一年遅れましたが、丁寧な対応ができたと思っております。

将来世代に余分な負担を背負わせてはなりませんが、有意義で必要な施設であるのなら、でき得る限り早く整備しなければなりません。

本当に知恵を絞るべくは、平常時にいかに有効利用するのかということです。自由度の高い施設にしたいと思いますので、平常時には多くの町民に利用していただけると嬉しく思います。

（御嵩町長　渡邊公夫）
1月13日執筆

▲御嵩町防災コミュニティー複合施設の完成イメージ

ほっとみたけ
2月号
編集・発行／御嵩町役場企画課
秘書広報係
〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1
TEL（0574）67-2111（代） FAX（0574）67-1999（代）
ホームページアドレス http://www.town.mitake.gifu.jp/
携帯版ホームページ http://www.town.mitake.gifu.jp/mobile/
電子メールアドレス mitake@town.mitake.lg.jp

Let's Cooking!

今月の健康料理「簡単豚肉ビビンバ」

【作り方】

①ねぎ、しょうがは細かくみじん切りにして、Aの調味料とあわせておく。
②Bの卵は割りほぐし、塩、砂糖を加えて鍋でいり卵を作り、取り出しておく。
③にんじんは、千切りに切る。チンゲン菜は1cmに切る。もやしは、よく洗う。
④焼き肉用の豚肉は幅5mmの千切りに切る。①の調味料の1/4量をあわせて下味をつけ、フライパンで炒める。
⑤豚肉に火が通ったら、②の野菜と残りの調味料を入れて炒める。野菜から出た水分を飛ばしながら、味を付ける。
⑥器にあったかいご飯を盛り付け、④のビビンバといり卵をのせる。

【材 料】（4人分）

	豚肉焼き肉用	200g
	もやし	100g
	チンゲン菜	100g
	にんじん	1/4本
	ねぎ	1/4本
	しょうが	1片
	ご飯	4人前
B	卵	2個
B	塩	少々
B	砂糖	小さじ1
A	しょうゆ	大さじ3
A	酢	大さじ2
A	砂糖	大さじ3
A	白ごま	大さじ2
A	豆板醤	お好みで
A	ごま油	大さじ1

学校給食で人気のビビンバを紹介します。
材料を順番に炒めていくだけなので、簡単です。
豚肉、卵、たっぷりの野菜からたんぱく質、ビタミンをとることができ、かぜ予防にもおすすめです。
材料は、肉を牛肉にしたり、たけのこやぜんまいを加えたりして工夫できます。また、豆板醤の量は、好みや家族構成に合わせて最後に入れてもいいです。
炒り卵をきれいに作ると彩りもあざやかになりますよ。

【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	鉄	食物繊維
114kcal	7.8g	34mg	0.7mg	1.1g

■レシピ提供：給食センター　担当：臼田（うすだ）　☎　67-0238

みたけスマイルキッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの！
～未来を担（にな）うみたけキッズの笑顔～

亀谷（かめがい） 悠晟（ゆうせい）さん（長瀬）1才

1歳おめでとう！
これからもニコニコ笑顔でみんなを癒してね☆

【募集】みたけスマイルキッズに掲載を希望する、町内在住で4月に1～3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

◎掲載に必要なもの：
笑顔の写真（1枚）／紹介文（30文字程度）

◎掲載申込方法：
名前、住所、誕生日と写真データ、紹介文を添えて、Eメールなどでお申し込みください。

◎申込期限：2月22日（月）

■申込先／問い合わせ：企画課秘書広報係
担当：山田（やまだ）（**内線**2222）
Eメールアドレス kouhou@town.mitake.lg.jp

※応募多数の場合は抽選になります。

表紙から

1月10日（日）、中公民館でおこなわれた「平成28年成人式」の様子です。会場内では、久しぶりに顔を合わせた友人たちと一緒に写真を撮ったり、昔話や自分の近況などを話し合ったり、歓声と笑顔がいっぱいでした。小、中学校の先生との交流コーナーでは、各先生が生徒との思い出などを語る時間が設けられ、懐かしい先生との時間を楽しんでいました。みなさん、充実した一日を過ごせたのではないでしょうか。

たくさんの夢と希望に満ちたみなさんのご活躍、ご健康をお祈りします。

※2ページ、3ページもご覧ください。

VEGETABLE OIL INK
広報紙“ほっとみたけ”は再生紙を使用し、地球にやさしいベジタブルインキで印刷されています。